５．操作法

ａ　検量線の作成

酢酸メレンゲステロール標準品のアセトニトリル及び0.1vol％ギ酸の混液（１：３）の溶液を数点調製し、それぞれ液体クロマトグラフ・タンデム質量分析計に注入し、ピーク高法又はピーク面積法により検量線を作成する。なお、４．試験溶液の調製に従って試験溶液を調製した場合、試料中0.0005mg／kgに相当する試験溶液中の濃度は0.00025mg／１である。

ｂ　定量試験

試験溶液を液体クロマトグラフ・タンデム質量分析計に注入し、ａ　検量線の作成により酢酸メレンゲステロールの定量を行う。

ｃ　確認試験

液体クロマトグラフ・タンデム質量分析計により確認する。

ｄ　測定条件

カラム：オクタデシルシリル化シリカゲル　内径３㎜、長さ150㎜、粒子径３μm

カラム温度：40℃に保持する。

移動相：0.1vol％ギ酸及び0.1vol％ギ酸・アセトニトリル溶液の混液（１：３）から（１：９）までの濃度勾配を５分間で行い、その後（１：99）で５分間保持する。

イオン化モード：エレクトロスプレーイオン化法　ポジティブイオンモード

主なイオン（m／z）：プリカーサーイオン397、プロダクトイオン337、279

注入量：５μl

保持時間の目安：４分

⑽～⑿　（略）

⒀　(3)から⑿までに掲げる試験法と同等以上の性能を有すると認められる試験法

7　（略）

(1)　食品に残留する農薬等の成分である物質の量の限度

第１欄	第２欄	第３欄
（略）		
酢酸トレンボロン	（略）	（略）
（削る）	（削る）	（削る）
サラフロキサシン	（略）	（略）
（略）		

(2)～(4)　（略）

(5)　パラチオン試験法

６⑾に準じて行う。

(6)～(8)　（略）

8～12　（略）

⑼～⑾　（略）

⑿　(3)から⑾までに掲げる試験法と同等以上の性能を有すると認められる試験法

7　（略）

(1)　食品に残留する農薬等の成分である物質の量の限度

第１欄	第２欄	第３欄
（略）		
酢酸トレンボロン	（略）	（略）
酢酸メレンゲステロール	牛の筋肉 牛の脂肪 牛の肝臓 牛の腎臓 牛の食用部分	0.03ppm 0.03ppm 0.03ppm 0.03ppm 0.03ppm
サラフロキサシン	（略）	（略）
（略）		

(2)～(4)　（略）

(5)　パラチオン試験法

６⑽に準じて行う。

(6)～(8)　（略）

8～12　（略）